

様式4－2

(うるま市提出用)

質問回答書	
公告番号 う財資マ第232002号	件名：うるま市車両管理業務
回答日 令和7年11月26日	
質問事項	回答事項
「別紙 評価基準」のグレーアウトの部分は評価基準対象外でしょうか？	評価基準対象です。グレー部分は企業の資格・実績部分として、提案内容とは区別するため色分けしております。
「別紙 評価基準」 プレゼン評価－理解度－説明内容が提案書の内容をよく認識しているか。」について、「提案書」とは「仕様書」のことでしょうか。	「提案書」とは貴社が作成する「企画提案書」のことです。
「共同企業体協定書」 当社では、本業務を実施するにあたり、（法的観点から）子会社と分担して行う業務が一部想定されます。このような場合も、本協定書の提出は必要でしょうか。	必要です。
「委任状」 受任者欄の代表者職氏名は担当者でいいでしょうか？印鑑は担当者の印でいいでしょうか？	受任者欄の代表者職氏名は委任を受けた支店等の代表者職氏名、印鑑は社印となります。
「企画提案書」「暴力団排除」「委任状」等の事前提出書類について 捺印の印鑑種類は実印（+印鑑証明）でしょうか。支店保管の印鑑で良いでしょうか。	上記のとおり委任を受けた支店の支店保管の印鑑（+印鑑証明）となります。
「様式6 会社概要」 「資格・登録等」に記載すべき事項を具体的に提示頂けますでしょうか？ ※古物商（自動車）やその他資格が多数あります。	「資格・登録等」は本業務に関連のあると思われる資格・登録等を記載してください。
「仕様書」の契約運用期間中にうるま市さんで既に手配された整備の立替さ	可能です。その際は別途協議を行います。

<p>れた代金（例えば令和8年2月2日に車検が満了する車両の車検代）は [REDACTED] へ請求して頂くなどは可能でしょうか？</p> <p>※マスキング処理箇所は質問社名</p>	
<p>「プロポーザル方式実施説明書」P4 第2章-1-(3)-①</p> <p>(3行目)「実績が証明できる書類の写し」とは、自治体と当社が締結している契約書(写)で問題ないでしょうか。</p> <p>また、提示の際は「委託金額」部分はマスキングして構わないでしょうか。</p>	<p>契約書（写）で問題ありません。また、提示の際は「委託金額」部分はマスキングしても構いません。</p>
<p>「プロポーザル方式実施説明書」P4 第2章-1-(3)-①</p> <p>(1行目)「業務実績を記載」とありますが、委託側は 自治体、官公庁 のみでしょうか。民間企業も含まれますでしょうか。</p>	<p>民間企業も含みます。</p>
<p>「うるま市車両管理業務委託仕様書」P2 4 -①-(オ)</p> <p>当社では、代車の提供において以下の事態の場合の対応は含まれておりません。</p> <p>構いませんでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故時 ※代車の手配は可能ですが、有償実費になります（保険事故対応の範疇です） ・ダンプ等の特殊車両 ※希少車種のため、代車提供の確約ができないので通常除外しております 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故等による修理は委託業務に含まれないため、その際の代車の提供も委託業務外となります。 ・特殊車両の代車については、提供無しで構いません。
<p>「うるま市車両管理業務委託仕様書」P5 第2章-1-(5)</p> <p>業務実施方針 ②実施体制 ③業務工程 について、もう少し具体的になにを表現すればよいか、補足いただけますでしょうか。</p>	<p>「プロポーザル方式実施説明書」P5 第2章-1-(5)の内容についての質問と認識して回答いたします。</p> <p>①業務実施方針はどのような考え方、方法で車両管理を実施するか。②実施体制はどのような体制で車両管理を行うかを文章や</p>

	フロー図等でまとめる。③業務工程についてはガントチャート等の工程表を想定しています。
「うるま市車両管理業務委託仕様書」P5 第2章-1-(5) 実施体制 は、直上の(4)業務実施体制（自由様式）と同じものでしょうか。	「プロポーザル方式実施説明書」P5 第2章-1- (4) 及び(5)の内容についての質問と認識して回答いたします。 (4)業務実施体制（自由様式）は、本業務に係る貴社内部の連絡体制等を指し、(5)の実施体制は、車両管理を行う上での体制（委託者・受託者・整備工場・システム・緊急対応）等を指しております。
「うるま市車両管理業務委託仕様書」P5 第2章-1-(6) 価格を表示する際は、全て税込表示でしょうか。税抜・消費税の別表記でしょうか。	「プロポーザル方式実施説明書」P5 第2章-1-(6)の内容についての質問と認識して回答いたします。 価格については、税込価格を表示し、税抜価格及び消費税額を別表記すること。
「うるま市車両管理業務委託仕様書」P5 第2章-1-(5) ① 「(5) 企画提案書の作成（自由様式）」において、 『提案者を特定できる内容（社名・人名等）を記載してはならない』と記載されていますが、提案者（当社）の社名を記載してはならない という理解でよろしいでしょうか。 ② 当社が通常使用している サービス名の記載も不可 という理解でよろしいでしょうか。	「プロポーザル方式実施説明書」P5 第2章-1-(5)の内容についての質問と認識して回答いたします。 ② お見込みのとおりです。 ② サービス名についても、社名が特定できる名称の記載をしないようにご留意ください。
「うるま市車両管理業務委託仕様書」P3 4-⑤-(ア)、(イ) 指定工場の設定を行うために、委託開始前に市内工場リストおよびうるま市指定の工場リストを開示いただくことは可能でしょうか。	契約締結前に本市で把握している市内工場リストの開示は可能です。
「うるま市車両管理業務委託契約書（案）」の【第7条（業務引継）】について	本契約期間が終了する際に、次契約を締結する他社への引継ぎ等を想定しています。

てどういった状況を想定されているか、例示頂けますでしょうか。	
「うるま市車両管理業務委託契約書(案)」の【第14条（秘密保持）】について、業務遂行上の情報をメンテ工場と共有することも対象となりますでしょうか。	メンテ工場と情報を共有する際は、業務遂行上の必要最低限の情報に留めること。
「うるま市車両管理業務委託契約書(案)」の【第16条1項（契約業務の再委託）】について、メンテナンス工場への委託も対象となるのでしょうか。	メンテナンス工場への委託は対象外です。
「うるま市車両管理業務委託仕様書(案)」のなかで、走行距離について、原則として100の位を切り上げて見積りいたしますがよろしいでしょうか。（例）250.5km⇒300km	お見込みのとおりです。
「うるま市車両管理業務委託仕様書(案)」のなかで、「代車」について代車は点検修理時の初日から必要でしょうか？それとも、48時間を超えてからのご提供でしょうか？	初日から必要となります。
「うるま市車両管理業務委託仕様書(案)」のなかで、「委託業務に含まれないもの」について燃料の補給の他、高速料金も含まれない理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
・見積試算に関して、追加で車両情報を頂けますでしょうか。 優先順位①：自動車検査証記録事項（全車両） 優先順位②：自動車検査記録事項（トラック必須）、その他追加車両データ（トラック以外、車両型式、車体番号、車検満了日）	自動車検査証記録事項については、希望者へ個別に提供いたしますので、お問い合わせ先にある資産マネジメント課代表メールアドレス宛にその旨お申し出ください。
・指定工場について、仕様書には原則、うるま市内の整備工場を選定する	車種により整備不可等のやむを得ない場合を除き、市内整備工場を選定してください

<p>と記載ありますが、当社から委託工場への委託料に関して、うるま市内の工場が大幅に当社規定金額から乖離する場合はうるま市外の整備工場を受託者が指定する事は可能でしょうか。</p>	<p>い。</p>
<p>・うるま市内の整備工場新規提携について、うるま市内の整備工場（既にうるま市様とお付き合いのある先）のご紹介及び新規提携に関するお力添えを頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>本市で特定の整備工場の紹介は致しません。</p> <p>一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 沖縄県自動車整備商工組合のホームページ「うるま市内の自動車整備工場」等をご参照のうえ、市内の整備工場を選定してください。</p>